

第1章 大学・学部等の現状とその評価

(1) 大学・学部等の理念・目的

(a) 大学・学部の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

1) 教育学部

[現状の説明]

我が国の戦後における全国的規模での高等教育の民主主義的改変に伴い、昭和24年(1949年)5月31日、奈良師範学校及び奈良青年師範学校が統合され単科大学として昇格し、新たに奈良学芸大学(学芸学部)となったのが本学の出発点である。教員の養成は、学問・学芸の総合的統合的教育研究機関である大学において、幅広い教養と教育・教授に関する専門的知識・技術の獲得の実現を通じて行うべきであるという理念に基づくものであった。また本学では加えて、「日本文化発祥の地」に位置する本学固有の役割も、地域文化の継承と発展を担うという点で強く意識されていた。

昭和41年(1966年)4月1日、大学名は奈良教育大学(教育学部)と名称変更し、教員養成に特化したことを明確にしたが、奈良学芸大学以来現在に至る50年にわたり、本学は、地元奈良県を中心とする幼稚園・小学校・中学校・高等学校(特に、理科・書道)及び養護学校教員の養成を主目的として、その社会的役割を果たしてきた。また、一方で、附属学校園とともに、学校教育のあり方・内容・方法を巡る基礎的・応用的研究を推し進めてきた。

本学は、一貫して深い学識と教養、そして人間形成に関する専門的識見を通して、わが国の戦後の教育理念の実現に直接かつ主体的に貢献する教員を養成することをもって、その重い課題を自らに課してきた。特に本学での教員養成の特色として、一貫した僻地教育への寄与、奈良という豊富な自然環境を生かした教育内容、子どもとのふれあいや実習を重視した教育を挙げることができる。さらに、小規模大学ゆえの少人数教育や家庭的雰囲気の中で行われた手づくり的教育など、学生の個性を生かした教育の伝統を形成してきた。しかし、1980年代後半以降、教員採用数の全国的な急減に伴い本学卒業生においても教員採用率の減少という事態が顕在化した。この現実的問題により、学校教員養成を主目的とする本学の社会的役割や意義は、その具体的な見直しを鋭く迫られることとなった。特に、教員採用数の減少の主たる要因が出生率低下に起因する児童生徒数減によることから、大学として新たな進路の開拓に取り組む必要が生じてきた。さらには、自然・社会環境、情報化、国際化、文化の多様化等をめぐる現代社会における諸問題が顕在化しつつあった社会的状況を踏まえ、諸科学の総合化・学際化に対応し得る教育機関の必要性和重要性が認識されていた。このことにより、本学は、教育学部の広範な分野の科学・学芸・技術の履修が可能な特性と、教官スタッフの研究における蓄積と潜在的可能性を生かして、幅広い教養と専門的知識を兼ね備えた人材を育成するため、平成7年(1995年)度より、教員養

成課程定員を一部転換し、国際文化・芸術文化・環境科学・科学情報の四つのコースからなる総合文化科学課程（新課程）を発足させた。このように教員養成課程と総合文化科学課程の2課程を有することによって、発達した今日の科学と文化の状況に対応した、また地域の要請に応える教育と研究を通して、学生の自己実現を援助すると同時に有能な人材の養成を目指したのである。

最近では、平成9年（1997年）4月の文部大臣声明の行財政改革の一環として打ち出された教員養成課程学生定員の5000名削減計画に伴い、更なる改革を本学は計画した。この時点で、本学は従来の教員養成の実績・研究成果を踏まえ、外的な状況変化に追随するのみではなく主体的な改革を目指し、幼小中高の学校種を越えた教員養成を行うための学校教育教員養成課程及び総合化・学際化を一層推進した広い意味の教育者養成を目的とした総合教育課程の設置を計画し、平成9年（1998年）6月10日の臨時教授会において、以下の理念及び具体的目標を承認した。この基本理念と具体的目標は、平成11年4月に改組が成立し改組後の新しい教育研究体制での活動規範となって現在にいたっている。

教育学部改革の基本理念

- (1) 教員養成大学として、教員養成と総合教育的視野を備えた人材育成の更なる質的な充実と発展を目指す。
- (2) 教員養成課程の「統合化」により、今日の学校教育における学校の様々な課題に応えうる、新しい資質・力量を備えた教員の養成を行う。
- (3) 設置以来、教員養成課程に好刺激を与えた総合文化科学課程を総合教育課程として拡充・再編し、今日の地域や社会の要請に一層積極的に応え、同時に総合教育的視野を兼ね備えた人材を養成する。
- (4) 「奈良県における教員養成大学」の設置意義に沿い、奈良県教育委員会からの要望を踏まえて、県教育委員会との協力・連携を一層進めることをはじめとして、県・地域との交流を深めることにより、その要請に応える知的貢献、人材輩出に一層努める。

教育学部改革の具体的目標

- (1) 教育・研究体制、カリキュラムの見直しのもと、従来の教員養成課程5課程を学校教育教員養成課程一課程として統合化したことにより教員養成を一層充実させ、さらに総合的・学際的教育の視野をもつ学生の育成と大学院との連携を強めることにより教育の理論的・実践的研究を推進する。
- (2) カリキュラムの改革にあたっては、授業内容・方法の質的充実を図る。
- (3) 教職に対する情熱・使命感、子どもに対する教育的愛情、子どもの心の悩みを把握し理解する力、人間性尊重の精神に裏付けられた豊かな人間性、教科指導・生徒

指導に関する現代的専門的知識・技能、社会の変化に対応するための課題解決能力等、幅広い教養を基礎とした実践的な指導力を有する人材を育成する。

- (4) 生活科をはじめ小学校低学年を見通したカリキュラム構成とその指導など幼小接続の観点を伴った教員養成、義務教育段階における子どもの発達の連続性・非連続性を踏まえた教育内容・方法の体系性・系統性を伴った教員養成など、学校種別にとどまらない教員の養成を実現する。
- (5) 平成7年度設置の総合文化科学課程は教育学部における総合的・学際的な教育・研究を目指していたが、教員養成課程の統合化にともない、多様で高度な生涯学習のニーズの高まりに応えるためのさらに広い意味での教育者養成の視点を兼ね備えた新しい総合教育課程として拡充・再編をした。
- (6) 附属学校と学部・大学院との関係を更に深めて、一層の連携に努める。すなわち、附属学校と学部教官との共同研究及び人的交流、教育実践の相互活用、大学教官・学部学生・大学院生と附属学校の幼児・児童・生徒とのふれあい、交流などを協力して行うなど、相互に不可欠な存在の意義を発展させる。
- (7) 附属教育実践研究指導センターは、「附属教育実践総合センター」として平成12年に実現した。奈良県立教育研究所と密接な関係を保ち、奈良県下の学校および附属学校と連携して、授業研究やいじめ、登校拒否、学習困難を持つ子どもへの臨床的対応を推進する。さらに、現職教員と連携して教育相談を展開し、学校教育現場の諸問題の解決を促進するなどの役割を担う。これらの臨床事例成果を学部教育にフィードバックさせ、今日的課題に応えうる実践的指導力のある教員の養成に資する。同時に、総合学習化を視野に入れた新たな教材開発とその実践利用を図る。

[点検評価] [長所と問題点]

本学は創立以来、学術・高等教育機関として、教員の不断の研究・研修・研鑽に基づいて学生に豊かな教養を醸成し、さらに専門の学問・芸術・技術を学習させ、知・徳・体全般にわたる人間形成を図ってきたと評価できる。加えて、優れた教育実践あるいは教育研究の推進に資する高度職業人としての教育者を養成し、教員養成のあり方を追求して、奈良県における教員養成大学の十分な役割を果たしてきたと考えられる。また、平成7年度の総合文化科学課程の設置により、学校教育に加えて従来の教科に対応した教育から総合的・学際的教育への新たな試みを行った。しかし、教育学・心理学、教科教育、教科専門教育において、本学教員の教授研究する学術研究内容の専門性が、学生の教育者としての資質力量向上と完全には結びつかず、カリキュラム等の焦点が定まりきれていない面が存在した。すなわち、各分野・教科での専門性が統合されて「こういう学生を育てる」との方向性を示したカリキュラム上の系統性、有機的連続性の面で改善すべき点が存在した。これは、本学の研究が専門領域への過度の細分化の結果として生じた教科教育と教科専門および各教科間の壁であったともいえる。それ故に、平成11年度の学校教育教員養成課程および総合教育課程への学部改組で、専門教科に細分されない「コース」という組織編

成による教育体制をとることとした。これは学内的にも教員養成の視点とともに、大学教育における「教育」機能に改めて着目させ充実させるというコンセンサスが生まれつつあり、講座連携によるコースカリキュラム編成と授業改善を通じての充実した教育と研究の相互連携が図られつつあり、進行中であるが、完成年度の成果が期待できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育の現場においては、顕在化する学級崩壊、ますます陰湿化してきたいじめ、減少することのない登校拒否、少年非行の問題、受験戦争の過熱化、また子どもの自然体験・社会体験の不足、核家族化、少子化による社会性育成の機会や高齢者と接する機会の減少など、人間形成を豊かに育むべき次世代の教育において、憂慮される事態が連続して生起している。他方、少子化による児童生徒数の減少が小学校・中学校等の教員採用数の減少をもたらしており、今後多少の改善は見込まれるものの厳しい状況は最低5年続くと予想される。

本学の改革は平成11年度の2課程への改組によって地域の教員需要を念頭に置いた学生定員の規模適正化を図ったが、より充実した学部教育を展開することが必要である。とりわけ、学校教育全体を見据えた教員の養成と奈良県の地域的な特徴を視野に入れて、本学独自の将来性ある特質を打ち出し、今後の教員養成の質的向上を図ることが重要な課題となっている。すなわち、基礎・基本の学力を確保するとともに得意分野を育成し新しい資質・力量を備えた学生の育成をめざしたカリキュラムを一層充実する必要がある。

今日、国際化、文化の多様化、情報化、科学技術の進展、地球規模での環境問題、少子・高齢化社会の到来、社会・経済構造の変革、価値観の多様化など、現代社会が直面する課題は増大している。このような状況の中、教育に視点を置き総合的視野から社会の様々な分野で貢献できる人材の育成が求められており、生涯学習、リカレント教育に対する重要性が増し、教育大学の教育・研究体制のあり方を再検討することが求められている。多様化する社会的、地域的ニーズ及び生涯学習社会における高度な学習ニーズをふまえ、総合的視野と専門性をもった人材の必要性に応えることも重要である。

新たな教育課題のなかで、本学の使命は、奈良県下の学校を中心に、学校種を縦断的に見通す力をもった質の高い教員を輩出することであるとともに、教職以外の分野でも、生涯学習の指導者・支援者をはじめとして社会・地域のニーズに応える人材を、教育学部としての特色と各々の分野の専門性を生かし融合させた教育を通して育てることである。さらに、現職教員の研修機会、一般社会人の学習機会としての大学院教育を充実させ、教育現場の実践や臨床を通じて、地域と大学との連携を強化することにより、奈良県における奈良教育大学の存在意義を鮮明にしていく責務がある。

2) 大学院教育学研究科

【現状の説明】

奈良教育大学大学院教育学研究科修士課程（以下、「本学研究科」という）の理念・目的は、昭和58年に制定された奈良教育大学大学院規程（以下、「大学院規程」という。）の第1章総則第1条に、次のように定められている。

「奈良教育大学大学院は、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員を養成することを目的とする」

本学研究科は、上記の目的を達成するために、教育課程の充実をはかるとともに、奈良県からの派遣教員の受入れを積極的に行い、そして昼夜開講の拡充として、夜間コースの設置を行ってきた。したがって、「豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員」の養成を着実に果たしてきたのである。

このような理念・目的が学生や社会に周知されていることは、奈良県において本学出身の教員が多いこと、奈良県内の教育関係者主催の講演会へ本学教官が招聘されることが多いという明確な実績からうかがえる。

【点検・評価】

本学が、学則第1条及び大学院規程第1条において、それぞれ日本国憲法及び学校教育法に則り、教員養成大学としての独自の理念・目的を明らかにしていることは上記の通りである。そして、その目的の達成のために、先にのべた奈良県内の教員採用のみならず、他の県においても教員採用に実績をあげてきている。

【長所と問題点】

最近の学校教育現場での問題を考えると、「教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員の養成」という目的は現代のニーズに応えるという観点からしても適切である。ただし、教育実践に関する能力の養成は難しく、その目的の達成のために、本学の全教官が大学院の授業科目に関わり、カリキュラムを充実するための新設科目が設置されている。

また、生涯学習の時代を考慮し、学校教育に限らず、生涯教育における優れた実践力をもつ人材育成については明確な理念・目的の構築がなされていないことが問題であり、この点を検討することが今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述において指摘されたように、生涯学習社会を考慮し、学校教育現場のみならず、一般社会人のニーズに応える人材を育成することが必要になる。本年度実施した一般企業勤務者に対するアンケート調査の結果、本学に「優れた人材の育成」が望まれていること、そして企業勤務者が大学院において再度教育を受けたいニーズがあることが示されている。このような状況を考慮し、学校教育のみならず、社会教育における人材育成を視野にいれた検討がなされている。